

受給者証取得までの流れ



①お近くの自治体の福祉担当課に、利用希望を申請してください。

※主治医の診断書等福祉サービス利用が必要な旨と証明する書類が**必要**です。詳しくは担当福祉課までお問い合わせください。

②相談支援事業所で、サービス等利用計画を作成します。

※自治体の福祉担当課からのご紹介を受けられない場合は必要に応じて協力相談支援事業所を紹介しします。



③自治体から「障害福祉サービス受給者証」が発行されます。

※自治体にもよりますが、大体 **1~2 ヶ月**かかります。

※いつからサービスを利用開始できるかは自治体にご確認ください。

④創想のサービス事業所と契約して利用開始します。



受給者証取得していない場合はこちらでお手伝いすることもできます。

お気軽にご相談ください。 電話：029-873-4232 mail：mail@soso-company.com

